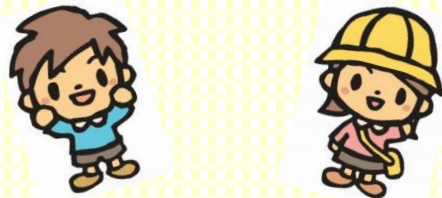


養育里親が不足しています！

大阪市には、病気や経済的困窮などさまざまな事情により、保護者と離れて暮らしている子どもたちが、約**1,200人**います。そのうち、約**2割**が**里親家庭**で、約**8割**が施設で暮らしています。

さとおやっとなあに??

子どもたちが、もとの家庭で生活できるようになるまでの一定期間、あるいは、自立できるようになるまでの期間（最長で20歳まで）、深い愛情と理解をもって自身の家庭で育ててくださる方を「**里親**」といいます



なぜ、里親が必要なの？

子どもは、**特定の大人**のもとで愛情を受けながら育つことで、安心感や信頼感を得ます。

子どもの成長にとって、**家庭的な環境**で、**里親さんと毎日一緒に生活すること**は、とても大切なことなのです。

短期間の養育からはじめてみませんか？

里親さんを必要とする期間は、一人ひとりの子どもによって異なります。大阪市では、**数日～1か月間**など、比較的短期間の預かりを必要とするケースも多く、**短期の養育里親さんを大募集**しています！

里親に関する手続き・お問合せ

大阪市子ども相談センター（里親子包括支援室） 電話：06-4301-3156
平日9：00～17：30（土・日・祝日・年末年始はお休み）
上記時間以外のお問い合わせは、E-mail：satooyako@city.osaka.lg.jp

Q. 養育里親になるのに条件はあるの？

- 子どもの養育に**理解と熱意**があり、経済的に困っていないことが必要です。
- 資格は要りませんが、養育里親になるには、**研修（講義3日、実習2日半）**を受講し、**里親の認定**を受ける必要があります。
- 実子のいる方、単身の方、共働き家庭の里親さんもおられます。
- 年齢制限はありません。

Q. 収入の基準はあるの？



- 収入の基準はありませんが、日々の生活が安定していることが必要です。

Q. 里親へのサポートはあるの？



- 養育していただく子どもの生活費や医療費（窓口負担なし）、里親手当などの支給があります。
- 里親さんの家事・育児のサポートや、養育中の子どもを一時的に預かる制度があります。
- 子どもの養育中に、不安なことやご質問などがありましたら、こども相談センターの職員や、**里親支援専門相談員（★）**が、訪問やお電話で、ご相談をお受けします。



★里親支援専門相談員ってなあに？

- * 乳児院や児童養護施設の職員です。
- * 子どもと里親さんに寄り添いながら、定期的に家庭を訪問し、一緒に子育てについて考えていきます。
- * また、里親さんを増やすための普及啓発活動もしています。